

四半期報告書

(第39期第1四半期)

株式会社
新日本建物

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月5日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
近 藤 学

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 管理本部長
茂 木 敬 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 管理本部長
茂 木 敬 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	4,134,975	829,823	19,468,361
経常利益又は経常損失(△) (千円)	454,049	△263,627	1,515,274
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	444,699	△293,569	1,236,162
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	854,500	854,500	854,500
発行済株式総数 (株)	19,914,617	19,914,617	19,914,617
純資産額 (千円)	6,835,792	6,872,616	7,612,547
総資産額 (千円)	22,397,791	20,297,599	20,419,391
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	22.34	△14.75	62.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	22.00
自己資本比率 (%)	30.52	33.86	37.28

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 第38期及び第38期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第39期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありませんが、当社における経営資源の配分・経営管理体制等の実態を踏まえ、より適切な経営情報の開示を行うため、従来報告セグメントとしていた「戸建販売事業」を「その他」へ含めるとともに、「その他」に含まれていた「アセットホールディング事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更することといたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクがあるものの、ワクチン接種の進展等により行動制限が解除されたことで、旅行業やサービス業などの個人消費が回復を見せ日本経済の正常化への動きがみられましたが、一方で、海外の金利引き上げによる急激な円安やウクライナ情勢の影響などから、資源・エネルギー価格が上昇しており、また、新型コロナウイルス感染症の変異株への感染者数が再び増加傾向にあることなどから、今後の先行きは不透明な状況です。

当社が属する不動産業界においては、土地や建築コストが高止まりの傾向にありますが、低金利下での良好な資金調達環境により、国内外の投資家の投資意欲は依然として高い状態にあります。収益不動産市場においては、安定収益が見込まれる都心で利便性の高い資産運用型マンションの需要は引き続き堅調に推移いたしました。物流施設においては、EC(電子商取引)事業の拡大に伴う拡張など需要は底堅い状況にあります。オフィス市場においては、空室率は横ばいで推移しているものの事務所の集約や縮小の動きなどもあり、今後の都心エリアの賃料・空室率の動向には注意が必要です。

このような事業環境のもと、当社は流動化事業においては、他デベロッパー向け開発用地を計画的に引渡し、マンション販売事業においては、当初の予定通り前期で売却締結済みの資産運用型マンションの引渡しが第2四半期となったため、その準備を進めつつ、都内で駅近の事業用地の取得活動を積極的に取り組みました。

この結果、売上高8億29百万円（前年同四半期比79.9%減）、営業利益△2億17百万円（前年同四半期比142.5%減）、経常利益△2億63百万円（前年同四半期比158.1%減）、四半期純利益△2億93百万円（前年同四半期比166.0%減）となりました。

	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	数量	売上高(百万円)	数量	売上高(百万円)
流動化事業	6件	2,721	3件	807
マンション販売事業	14戸	1,396	—	6
アセット ホールディング事業	—	17	—	16
その他	—	0	—	0
売上高合計	—	4,134	—	829
営業利益又は 営業損失(△)	—	510	—	△217

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より、経営資源の配分・経営管理体制等の実態を踏まえ、より適切な経営情報の開示を行うため、従来報告セグメントとしていた「戸建販売事業」を「その他」へ含めるとともに、「その他」に含まれていた「アセットホールディング事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更することといたしました。

前第1四半期会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(流動化事業)

当第1四半期累計期間においては、東京23区において、他デベロッパー向けマンション開発用地の仕入活動を積極的に行い、市況をみながら販売活動を進捗させた結果、3物件の引渡しを行い、売上高8億7百万円（前年同四半期比70.3%減）、営業利益36百万円（前年同四半期比92.6%減）となりました。

(マンション販売事業)

当第1四半期累計期間においては、当初の予定通り前期で売却締結済みの資産運用型マンションの引渡し第2四半期となったため、当期での物件の引渡しはありませんでしたが、第2四半期での物件引渡しに向けて準備を進めつつ、都内で駅近の事業用地の取得活動を積極的に取り組み、また建設中の販売用不動産が進捗した結果、売上高6百万円（前年同四半期比99.5%減）、営業利益△56百万円（前年同四半期比132.4%減）となりました。

なお、前期に売却契約締結済みの資産運用型マンションの引渡しを、当第2四半期に予定しております。

(アセットホールディング事業)

当第1四半期累計期間においては、所有する2棟の賃貸用不動産を継続して運営を行った結果、売上高16百万円（前年同四半期比5.9%減）、営業利益5百万円（前年同四半期比5.4%減）となりました。

(その他)

当第1四半期累計期間の売上高0百万円（前年同四半期比181.1%増）、営業利益0百万円（前年同四半期比184.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前期末と比べ1億21百万円減少（前期末比0.6%減）し、202億97百万円となりました。流動資産は78百万円減少（前期末比0.4%減）の190億67百万円、固定資産は43百万円減少（前期末比3.4%減）の12億27百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、仕掛販売用不動産が7億81百万円増加（前期末比7.6%増）した一方、現金及び預金が15億30百万円減少（前期末比21.8%減）したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前期末と比べ6億18百万円増加（前期末比4.8%増）し、134億24百万円となりました。流動負債は4億69百万円減少（前期末比9.0%減）の47億68百万円、固定負債は10億87百万円増加（前期末比14.4%増）の86億56百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金が3億56百万円減少（前期末比15.8%減）、未払法人税等が1億14百万円減少（前期末比98.9%減）、したことによるものであります。

固定負債の主な増加要因は、長期借入金が11億76百万円増加（前期末比16.4%増）したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前期末と比べ7億39百万円減少（前期末比9.7%減）し、68億72百万円となりました。主な要因は、四半期純利益△2億93百万円、剰余金の配当4億37百万円があったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,060,000
計	49,060,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,914,617	19,914,617	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,914,617	19,914,617	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	—	19,914,617	—	854,500	—	40,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,765,400	197,654	—
単元未満株式	普通株式 136,017	—	—
発行済株式総数	19,914,617	—	—
総株主の議決権	—	197,654	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都新宿区新宿四丁目3 番17号	13,200	—	13,200	0.1
計	—	13,200	—	13,200	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,029,853	5,499,834
販売用不動産	1,724,566	2,093,704
仕掛販売用不動産	10,238,427	11,020,172
原材料及び貯蔵品	1,063	2,681
前渡金	17,500	149,600
前払費用	25,636	34,174
関係会社短期貸付金	-	100,000
その他	108,331	166,882
流動資産合計	19,145,378	19,067,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,900	596,900
減価償却累計額	△97,618	△102,380
建物（純額）	499,282	494,519
構築物	14,192	14,192
減価償却累計額	△6,125	△6,480
構築物（純額）	8,066	7,711
工具、器具及び備品	67,412	67,412
減価償却累計額	△47,497	△48,926
工具、器具及び備品（純額）	19,915	18,486
土地	79,594	79,594
リース資産	18,506	18,506
減価償却累計額	△14,389	△15,379
リース資産（純額）	4,116	3,127
有形固定資産合計	610,974	603,439
無形固定資産		
借地権	1,465	1,465
ソフトウェア	629	542
リース資産	8,923	7,885
無形固定資産合計	11,017	9,892
投資その他の資産		
投資有価証券	228,294	216,104
関係会社株式	26,027	26,027
出資金	31,530	31,530
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
破産更生債権等	7,733	7,577
長期前払費用	5,719	5,416
差入保証金	76,886	80,777
繰延税金資産	224,938	198,938
その他	12,770	12,770
貸倒引当金	△15,603	△15,447
投資その他の資産合計	648,296	613,694
固定資産合計	1,270,289	1,227,026
繰延資産		
社債発行費	3,723	3,524
繰延資産合計	3,723	3,524
資産合計	20,419,391	20,297,599

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	296,858	318,116
短期借入金	2,159,460	2,131,000
1年内返済予定の長期借入金	2,264,228	1,907,235
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
リース債務	8,799	7,632
未払金	8,490	202,619
未払費用	39,864	23,088
未払法人税等	115,396	1,283
前受金	23,020	44,020
預り金	18,936	69,500
賞与引当金	55,526	13,358
その他	197,387	695
流動負債合計	5,237,968	4,768,550
固定負債		
社債	200,000	175,000
長期借入金	7,157,408	8,333,971
リース債務	5,323	4,031
資産除去債務	25,976	26,035
退職給付引当金	49,616	50,304
役員退職慰労引当金	123,808	60,470
その他	6,742	6,619
固定負債合計	7,568,875	8,656,432
負債合計	12,806,844	13,424,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金	40,983	40,983
資本剰余金合計	40,983	40,983
利益剰余金		
利益準備金	159,234	172,641
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,473,138	5,728,332
利益剰余金合計	6,632,373	5,900,974
自己株式	△4,192	△4,266
株主資本合計	7,523,664	6,792,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,882	80,425
評価・換算差額等合計	88,882	80,425
純資産合計	7,612,547	6,872,616
負債純資産合計	20,419,391	20,297,599

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高		
流動化販売高	2,721,231	807,117
マンション販売高	1,396,538	6,320
アセットホールディング販売高	17,102	16,093
その他	103	292
売上高合計	4,134,975	829,823
売上原価		
流動化販売原価	2,096,093	713,016
マンション販売原価	1,074,794	1,397
アセットホールディング販売原価	8,977	8,899
売上原価合計	3,179,866	723,312
売上総利益	955,109	106,510
販売費及び一般管理費	444,376	323,522
営業利益又は営業損失(△)	510,733	△217,012
営業外収益		
受取利息	1,634	383
受取配当金	464	490
受取地代家賃	1,308	16
その他	511	154
営業外収益合計	3,919	1,044
営業外費用		
支払利息	59,783	47,282
その他	819	377
営業外費用合計	60,602	47,660
経常利益又は経常損失(△)	454,049	△263,627
特別利益		
投資有価証券売却益	1,001	-
特別利益合計	1,001	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	455,050	△263,627
法人税、住民税及び事業税	64,242	208
法人税等調整額	△53,891	29,733
法人税等合計	10,351	29,941
四半期純利益又は四半期純損失(△)	444,699	△293,569

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	9,547千円	8,651千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	437,851	22.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	437,829	22.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	アセットホー ルディング 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	2,679,862	1,378,655	—	4,058,517	103	4,058,621	—	4,058,621
顧客との契約から 生じる収益	—	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から 生じる収益	2,679,862	1,378,655	—	4,058,517	103	4,058,621	—	4,058,621
その他の収益 (注) 4	41,369	17,882	17,102	76,354	—	76,354	—	76,354
外部顧客への売上高	2,721,231	1,396,538	17,102	4,134,871	103	4,134,975	—	4,134,975
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,721,231	1,396,538	17,102	4,134,871	103	4,134,975	—	4,134,975
セグメント利益	490,788	174,035	5,523	670,347	103	670,450	△159,716	510,733

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築請負事業、仲介事業、コンサル
ルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△159,716千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告
セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収入等であります。

II 当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	アセットホー ルディング 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	807,057	—	15	807,072	292	807,364	—	807,364
一定の期間にわたり移 転される財	—	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から 生じる収益	807,057	—	15	807,072	292	807,364	—	807,364
その他の収益 (注) 4	60	6,320	16,077	22,458	—	22,458	—	22,458
外部顧客への売上高	807,117	6,320	16,093	829,530	292	829,823	—	829,823
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	807,117	6,320	16,093	829,530	292	829,823	—	829,823
セグメント利益又は 損失(△)	36,198	△56,384	5,225	△14,959	292	△14,667	△202,344	△217,012

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築請負事業、仲介事業、コンサル
ルディング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△202,344千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、
主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収入等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期累計期間より、経営資源の配分・経営管理体制等の実態を踏まえ、より適切な経営情報の開示
を行うため、従来報告セグメントとしていた「戸建販売事業」を「その他」へ含めるとともに、「その他」に
含まれていた「アセットホールディング事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更することといたし
ました。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載して
おります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1 四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	22円34銭	△14円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	444,699	△293,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	444,699	△293,569
普通株式の期中平均株式数(株)	19,902,285	19,901,305

(注) 前第1 四半期累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第1 四半期累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

RSM清和監査法人 東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年8月5日

【会社名】

株式会社新日本建物

【英訳名】

SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長兼社長執行役員

近 藤 学

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【縦覧に供する場所】

株式会社新日本建物横浜支店

(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員近藤学は、当社の第39期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。